



愛知県の行政改革の取組

愛知県総務部総務課



1 これまでの行政改革のあゆみ

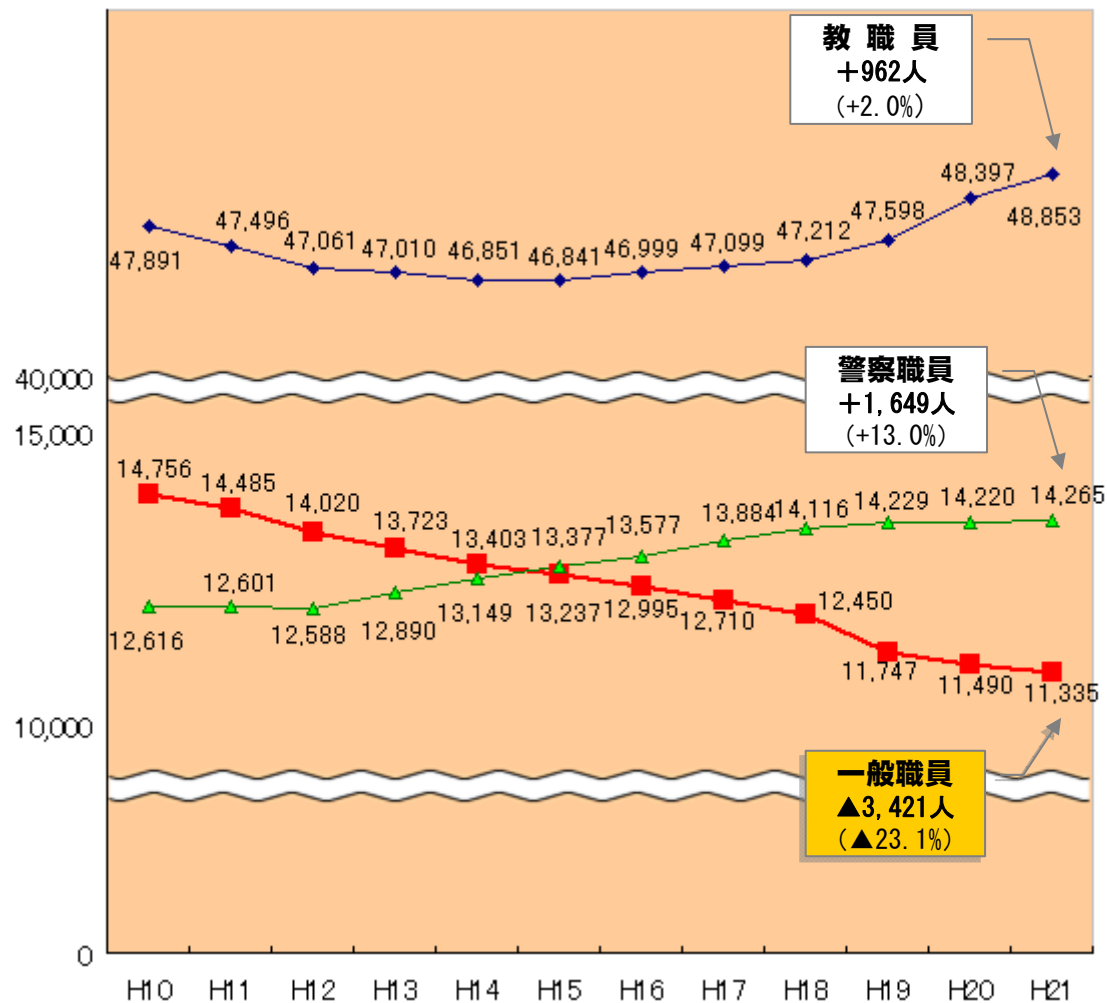
○ 愛知県の行革大綱の策定状況

策定時期	行革大綱の名称	計画期間
昭和60年12月	愛知県行政改革推進計画 (愛知県行革大綱)	昭和60～62年度 (3年間)
平成7年12月	愛知県行政改革推進計画 (愛知県新行革大綱)	平成8～10年度 (3年間)
平成10年12月	愛知県行政改革推進計画 (愛知県第三次行革大綱)	平成11～20年度 (10年間)
平成13年12月	改訂愛知県第三次行革大綱 (県庁改革プログラム)	平成14～20年度 (7年間)
平成17年2月	あいち行革大綱2005	平成17～22年度 (6年間)
平成20年3月	あいち行革大綱2005 －後半(平成20～22年度)の取組について－	平成20～22年度 (3年間)

2 第三次及び改訂第三次行革大綱、 あいち行革大綱2005の主な実績

項目	第三次及び改訂第三次行革大綱	あいち行革大綱2005
組織	本庁組織の再編(12年度) 知事直轄及び11部を8部に 地方機関の再編(14年度) 164機関を122機関に	本庁組織の見直し(18年度) 政策調整機能や国際関係体制の強化等 地方機関の見直し(20年度) 県民事務所、山村振興事務所の設置等
職員 定数	2,540人削減(11～16年度) 知事部局等、教育・警察の事務部門 及び教職員	1,331人削減(17～21年度) 知事部局等、教育の事務部門
公の 施設	45施設廃止等(11～16年度)	23施設廃止等(17～21年度) 21年10月1日予定 96施設
協働 ・ その他	NPO交流プラザ開設(14年度) 協働ルールブック2004策定(16年度) 行政評価制度導入(14年度～)	協働ロードマップ策定手順書(21年度) 市場化テストモデル事業(19、20年度) 総務事務センター設置(18年10月)
行革効果額	3,524億円(11～16年度)	1,273億円(17～21年度) 21年度は他に職員給与等抑制244億円

3 職員定数の推移(H10~H21)



【教職員】(教員・学校職員)

第2次ベビーブーム前後の世代が都市部へ集中し、小中学校児童・生徒数が増加
 ⇒ H16~ 小中学校教員の増員

【警察職員】(警察官・警察職員)

警察庁が治安の維持・回復のため、地方警察官の増員を実施
 ⇒ H13~H19・H21 警察官の増員

【一般職員】(知事部局・公営企業・教育事務等)

「(改訂)第三次行革大綱」及び「あいち行革大綱2005」に基づく配置
 事務事業の廃止・縮小、事務処理方法の改善、民間委託、組織の再編・合理化などの取組を実施

この間の削減率は全国トップクラス
 (総務省定員管理調査 都道府県中 第4位)

4 さらなる改革の必要性

①社会経済の大変革への対応

- ・世界同時不況→地域経済への打撃→未曾有の財政危機
- ・社会全体としてのセーフティネットの弱体化・・・

②分権・協働型社会への対応

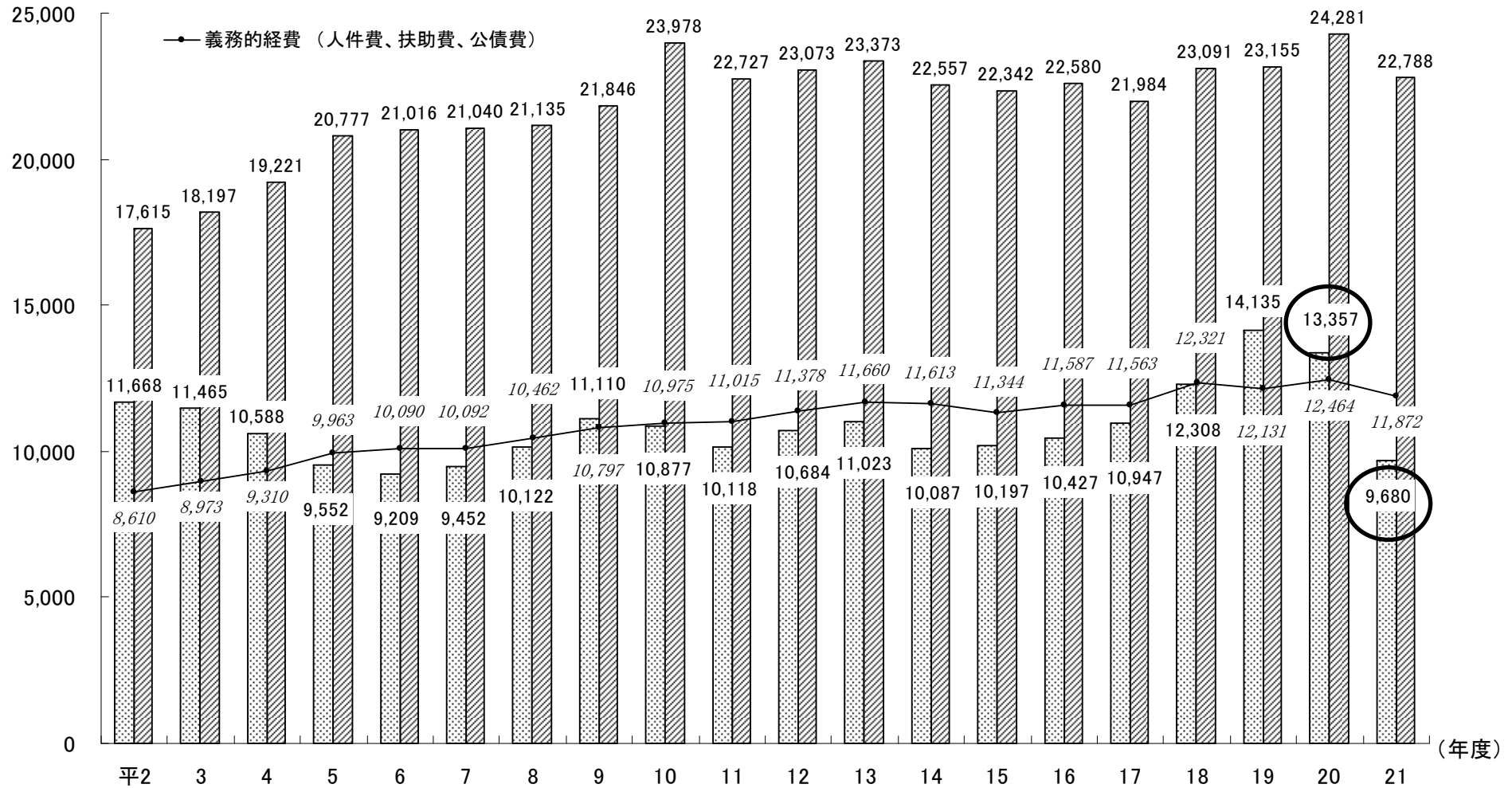
- ・第二期地方分権改革の進展
- ・NPOの活動の拡大、企業の社会貢献活動の活発化・・・

③組織の活性化と信頼の回復

- ・団塊の世代の大量退職、継続的な定数削減や組織のスリム化
- ・不適正経理問題などによる県行政への信頼低下・・・

5 歳出規模と県税収入の推移

(億円)

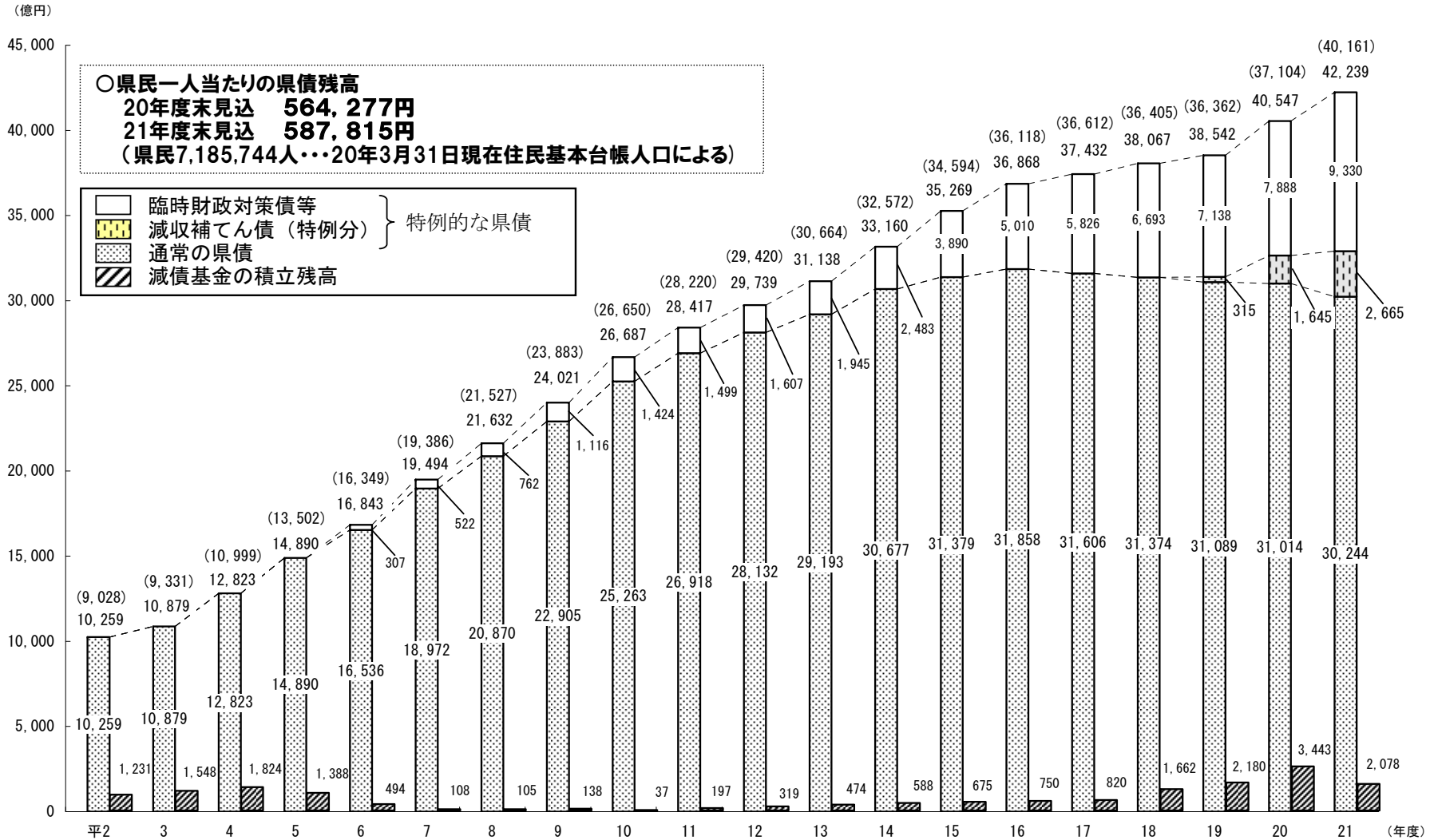


(注) 1.平成19年度までは決算額。平成20年度は最終予算額。平成21年度は当初予算額。

2.歳出及び義務的経費は借換債除きの規模。(義務的経費は最終予算額)

県税収入は、景気の急減速により激減している一方で、医療・介護・公債費などの義務的経費は増加傾向にある。

6 県債残高の推移

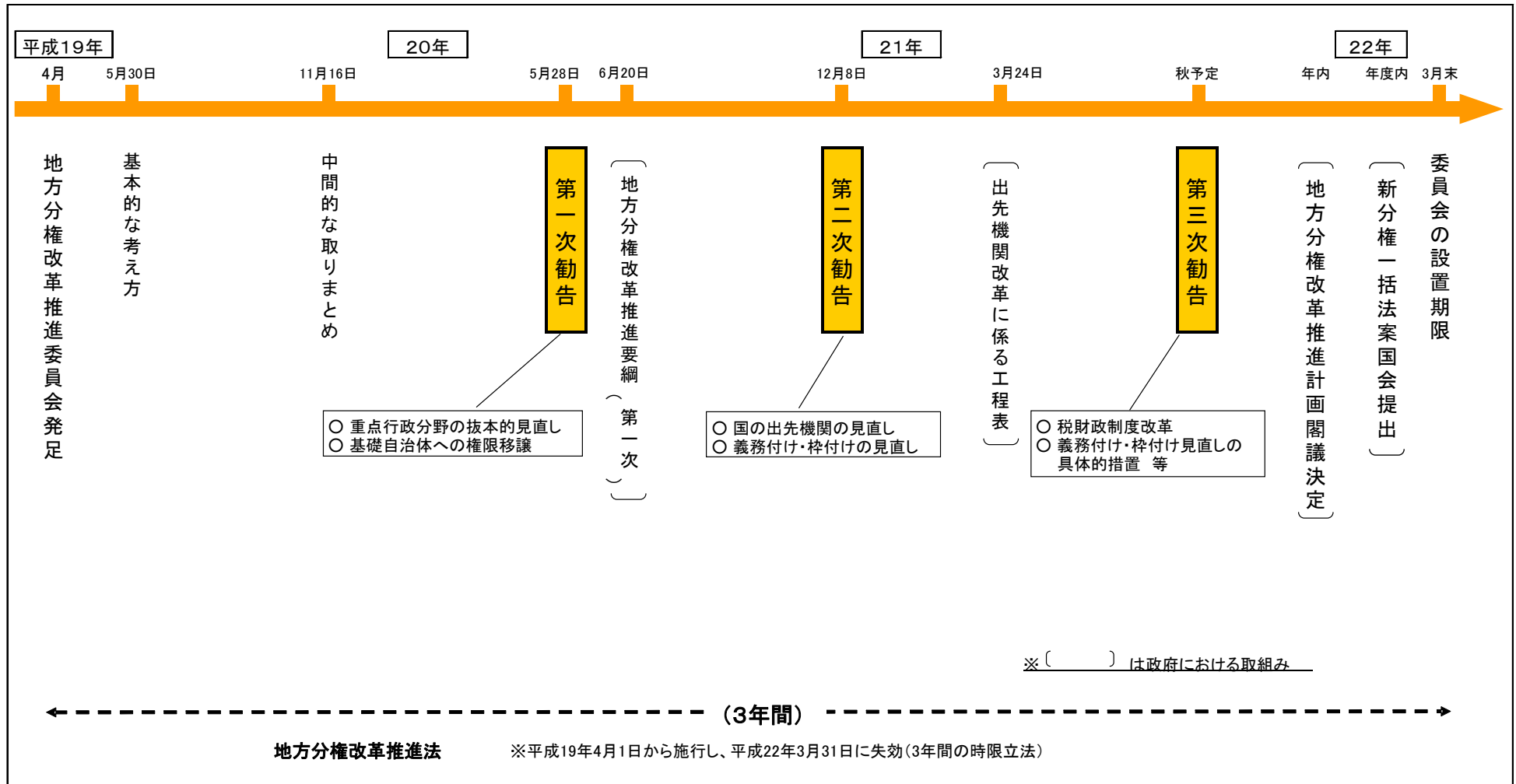


(注) 平成19年度までは決算額。平成20年度は最終予算見込ベース。平成21年度は当初予算見込ベース。
 白抜きは、臨時財政対策債(H13～)、減税補てん債(H6～H18)、臨時税収補てん債(H9)、退職手当債(H10、11、20、21)、国税化資金手当債(H21)の計としている。
 県債残高の()は、減債基金の積立残高を除いた額。

平成20、21年度の特例的な県債の増発により、県債残高は急増しているが、その中でも通常の県債の残高は、投資的経費の抑制を反映し、減少基調にある。

7 第二期地方分権改革の動向

第二期地方分権改革の推進スケジュール



8 新たな行革大綱について

＜計画期間＞ 5年間（平成22年度～平成26年度）

＜改革の取組方向＞

①健全で持続可能な行財政基盤の確立

- ・事務事業の見直し、民間委託の推進、コスト縮減、財源の確保・・・

②分権・協働型社会を先導する県庁づくり

- ・市町村への権限移譲、NPOとの協働、企業との連携・・・

③効率的かつ適正で創造力にあふれる行政組織の実現

- ・定員・給与の適正管理、人材の育成・活用、仕事の改善・工夫や政策形成機能の強化・・・

9 新たな行革大綱の策定スケジュール

年 月	大綱の検討	意見の把握等
21年 5月		有識者アンケート(200名)
6月	第1回委員会(6月12日) 新たな行革大綱の基本的な考え方と取組 の方向について	県政モニターアンケート(500名)
7月		職員アンケート あいち行政改革推進フォーラム ～行革を考える県民会議～ (三河会場)
8月		あいち行政改革推進フォーラム ～行革を考える県民会議～ (尾張会場)
9月		
10月	第2回委員会 中間とりまとめ案について 中間とりまとめ公表	中間とりまとめに対するパブリックコメント 公聴会
11月		
12月～ 22年1月	第3回委員会 最終提言とりまとめ 知事へ提出	
2月	新たな行革大綱策定	